

京都市外郭団体中期経営計画

(公財)京都市景観・まちづくりセンター	中期経営計画 (平成30年度～平成32年度)
---------------------	---------------------------

基本事項			
所管局課	都市計画局まち再生・創造推進室	本市出えん金	60,000 千円
基本財産／資本金	60,000 千円	本市出えん率	100 %

1 「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」における「今後の方向性」	
当欄では、「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」において、外郭団体としての位置づけを「存続」するか、外郭団体としての位置づけを外れて「自律化」「解散」するかのいずれの方向性を決定したかを記載している。	
方向性	存続

2 今後取組を進めるうえでの「基本的方針」	
当欄では、「今後の方向性」の実現に向けて、各団体が業務面、財務面、組織面及びその他の各分野ごとに取り組むべき課題等について記載している。	
業務面	京町家や歴史的建造物が点在する多様な町並みやその中で営まれる四季折々の暮らしの文化など、京都の景観や文化的魅力を高めるため、財団設立以来20年間の活動を通じて培った民間事業者、専門家、行政、学識経験者等の多様な主体とのネットワークを強化し、京都の都市としての品格の向上に寄与する。
財務面	財団の財務基盤の強化を図るため、自主財源の確保、国、他団体からの助成金、業務受託等の獲得に取り組むとともに、効率的な業務執行体制の構築や経費削減に努める。
組織面	効果的・効率的な業務執行体制を構築するとともに、財団運営の中核を担う人材を養成する。
その他	特になし

京都市外郭団体中期経営計画

(公財)京都市景観・まちづくりセンター	中期経営計画 (平成30年度～平成32年度)
---------------------	---------------------------

3 基本的方針を実現するための具体的取組(3年間の計画期間中における具体的取組)
① 「基本的方針」を実現するための具体的な取組を記載する。 ② 取組ごとに、各年度の目標となる指標及び目標値を設定する。 ③ 計画期間の最終年度(平成32年度)の目標値が中期経営計画全体の目標値となる。

(1)業務に関する取組

目標 「京町家の保全等に関する条例」施行に伴う京都市と連携した京町家の保全・継承支援の拡大						
取組内容	民間事業者、専門家、行政、学識経験者等とのネットワークを活用することにより京町家の所有者等へのアプローチを強化し、京町家を適切に保全継承していただけるよう所有者支援の拡大を図る。					
○指標	京町家の保全・継承支援件数					
採用理由	「京町家の保全等に関する条例」の施行を契機として、財団設立以来培ってきた京町家ネットワークを最大限に活用し、京町家所有者に対する支援の拡大に取り組み、京町家の保全継承件数を増加させるため					
目標値	H28(実績)	H29(見込)	H30(目標)	H31(目標)	H32(目標)	(単位：件)
	171	175	180	190	200	
実現方法	京町家なんでも相談をはじめとする当財団の各種町家関連事業との連携を図るほか、京都市や京町家等継承ネット、町家関係団体等と連携し、京町家所有者の把握、相談対応の充実等、適切な保全継承支援に向けた取組を行う。					

(2)財務に関する取組

目標 「受託事業等の獲得による収益増加」						
取組内容	京都市や国など他団体からの業務受託の獲得に努め、財団収入の安定化、財務の自律化を図る。					
○指標	業務受託収入額(京都市景観・まちづくりセンター指定管理業務を除く)					
目標値	H28(実績)	H29(見込)	H30(目標)	H31(目標)	H32(目標)	(単位：百万円)
	15	15	16	18	20	

(3)組織に関する取組

目標 「職員の業務遂行能力の向上」						
取組内容	職員の業務遂行能力の向上を図るため、業務関連資格の取得奨励制度(受験料財団負担等)を設け、自己研鑽を奨励する職場風土を醸成し、財団運営の中核を担う人材を養成する。 平成30年度：対象資格の選定、モデル実施 平成31年度：本格導入					
○指標	業務関連資格の取得奨励制度の導入					
目標値	H28(実績)	H29(見込)	H30(目標)	H31(目標)	H32(目標)	(単位：－)
	－	－	モデル実施	本格導入	本格導入	

京都市外郭団体中期経営計画

(公財)京都市景観・まちづくりセンター

中期経営計画
(平成30年度～平成32年度)

4 中期経営計画に対する意見

団体が作成した中期経営計画に対する、所管局の意見を記入します。

所管局

【基本的方針】

・基本的方針については、本市の施策の方向性と財団の現状及び課題を踏まえたものになっている。

【具体的取組】

・これまで財団では、京町家カルテ、京町家プロフィールの作成等、京町家の保全・継承を推進してきた。京都市の「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」の制定を踏まえ、民間事業者、行政等と連携し、京町家所有者等への支援拡大を図ることは、京都市の京町家の保全・継承に寄与するものであるため、中期経営計画の目標として適当である。

・財団収入の安定化のため、財団が培ってきた景観形成、地域まちづくりに関する知識、ネットワークを生かし、受託収入額の増加を中期経営計画の目標とすることは適当である。財団の事業遂行力に配慮しながら、業務の受託を増加させることを期待する。

・組織に関する取組について、基本的方針を踏まえた具体的な取組となっているが、平成30年度から試験的に実施するため、現段階で、具体的な数値目標は設定していない。今後、単年度の計画を設定する際に、具体的な数値目標を掲げることが望まれる。